

6月
17日

西原中 西原町の沖縄戦を知る



瀬戸隆博さん

「西原町の沖縄戦を知る」をテーマに、瀬戸隆博さん(ニシバル歴史の会)による講演が西原中学校の1年生を対象に行われました。講演では、当時、西原国民学校(現在の西原中学校)に軍の本部が置かれていたこと、サンエー西原シティの東側に軍の飛行場があったこと、10代の子どもも戦争に巻き込まれたことなどが語られ、生徒の身近な視点から沖縄戦を見つめなおす機会となりました。瀬戸さんは「戦争の芽は日常の暮らしの中にある。いじめや差別を見てみないふりをすることが暴力につながっていく。75年前の戦争を自分事としてとらえてほしい」と語り、生徒たちは真摯に聞き入っていました。平良愛瑠さん(1年5組)は、「戦争がまた起きないように、学んだことを忘れずに周りの人にも伝えていきたい」と感想を述べていました。

6月
26日

西原東中 平和の音色に思いを馳せる



ピアノ演奏 佐藤礼子さん 絵本朗読 由井純さん

3年生による平和集会在西原東中学校で行われ、読みあいネットワーク喜楽星7(比嘉清美会長)による絵本「ヒロシマのピアノ」(文 指田和子・絵 坪谷令子)の朗読がピアノの伴奏とともに披露されました。同絵本は、昨年同校で行われた「被ばくピアノコンサート」で演奏された被ばくピアノを題材としており、生徒は真剣な表情で聞き入っていました。玉城穂乃佳さんは「ピアノの美しい音色とともに平和の尊さを感じることができた。家族や友達といつもどおりに暮らせることが、平和ということだと思」と感想を述べていました。



7月
3日

小波津川がじょーとーに!



みなさんのご協力により、清掃後はとてもきれいになったりん! ありがとうございます!



「道路、河川愛護の心」を高めることを目的に、「第39回西原町道路・河川愛護デー」(西原町主催、西原町産業通り会、西原町シルバー人材センター共催)が実施されました。30度を超える猛暑の中277人が参加し、町道内間小那覇線と小波津川の草刈りやごみ拾いなど清掃活動を行いました。

6月
4日

子どもの貧困解消を目指して ラインスタンプ販売中!



LINEスタンプ 「はっぴい島のゆかいな仲間たち」で検索!

沖縄明治乳業(株)(村田紳社長)が町役場を訪れ、同行う子どもの貧困対策事業への協力を呼びかけました。同社は「沖縄の子ども達をはっぴい!」を合言葉に、無料通信アプリ「LINE」で同社の乳酸菌飲料「明治メイブル」のマスコットキャラクターがモチーフのオリジナルスタンプを販売し、すべての収益金を沖縄タイムス社「沖縄こども未来プロジェクト」、琉球新報社の「りゅうちゃん子どもの希望基金」に寄付しています。スタンプは40種セットで税抜120円です。

7月
7日

県税職員・南城市職員と合同で 町税の徴収強化に取り組みます!



写真左から 南城市役所税務課 城間啓幸、那覇県税事務所 田港朝也、与那嶺一、伊山真太郎

県税職員・市町村税務職員の滞納整理の徴収経験や知識を活かし、町税の滞納縮減を図ることを目的として県税職員3名、南城市税務職員1名に西原町職員として併任辞令の交付を行いました。上間明町長は「県・他市町村と連携を深め、より一層の徴収確保に努めてほしい」と激励しました。

6月
19日

いちばん星みつけた 文部科学大臣賞受賞



西原東中学校の読み聞かせサークル「いちばん星みつけた」が町役場を訪れ、令和2年度子どもの読書活動優秀実践団体として文部科学大臣表彰を受賞したことを報告しました。同サークルは活動開始から今年で19年目となります。サークル長を務める宮城美佐子さんは「これまでに携わってきた方々のおかげで受賞することができました。今後もこれまで以上に皆で頑張っていきます」と喜びを語りました。新島悟教育長は「スマホ時代に読み聞かせが持つ力は大きい。ご尽力に感謝します」と称えました。

6月
22日

坂田小 平和集会で高らかに宣言



慰霊の日を前にして、坂田小学校で6年生による平和集会が行われました。児童は75年前に思いを馳せ、「私たちは宣言します。決して命を奪う戦争を起こさないと」と高らかに宣言しました。また、「月桃」を合唱し、心をひとつに平和を願いました。金城校長による沖縄戦とマリアの講話も行われ、児童は熱心に聞き入っていました。

7月
3日

りゅうぎん地方創生応援私募債受託・発行記念寄付金寄贈式



㈱MIZUHO(穂積寛二代表取締役)と琉球銀行(川上康頭取)は、「りゅうぎん地方創生応援私募債」発行を記念し、坂田小学校に10万円を寄付しました。「りゅうぎん地方創生応援私募債」とは、私募債を発行する際に、琉球銀行が発行企業から受け取る手数料の一部を、沖縄県の学校、教育文化施設または、伝統文化推進などの地域貢献、地方創生を目的に設立された団体へ寄付する仕組みです。寄贈をした新垣守崇専務取締役は「元気なあいさつをしてくれる坂田小の子どもたちのファンです」と笑顔を見せました。

本町の嘉手苅に所在する内間御殿(国指定史跡)は、尚円王の旧宅地に建てられた東殿(神殿)を中心とする祭祀施設です。内間御殿の整備が始まったのは、一六六六年に摂政となった向象賢(羽地朝秀が神殿の建設について国王へ進言したのがきっかけです。それから、東殿や西殿の整備が次第に行われていくことになり、一七三八年に行われた東殿の整備が最後の記録となります。しかし、一九四五年の沖縄戦で、両殿や周辺施設の一部は焼失しました。その中で運よく戦災を免れたのは、石垣などの石造の構築物だけでした。戦後には、内間御殿の管理や祭祀に關係してきた一門によって再び両殿が建てられ、現在は東殿がコンクリート造りのトタン葺き建物、西殿がトタン葺きの簡易的な祠に姿を変えています。当該史跡内には、両殿以外にも祠、井戸など首里王府や地域の祭祀に關係してきた文化財が多数点在しています。西殿の東側には、地域の子授けや健康祈願を行う祠が、西側には地域の産井として利用されていたと考えられる井戸があります。また、史跡の西側には二つの井戸があり、北側はノロ(神女)が神衣裳などを洗った井戸、南側は金丸が使っていた井戸という伝承が残っています。



尚円王即位500年記念 内間御殿へ行こう!

内間御殿内の文化財

お問い合わせ
文化課 文化財係 944-4998

※1 西原の人々が尚円王を祀るために建てた神殿。
※2 生まれたばかりの赤ちゃんを入浴させるために使う水を汲む井戸。